

平成29年 第4回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成29年4月7日(金)
午後3時00分～午後3時48分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員 教 育 長 吉 原 孝
教育長職務代理者 三 宅 義 雅
委 員 田 中 保 和
委 員 山 崎 裕 行
委 員 近 藤 温 子
4. 出席した職員 教 育 部 長 尾 野 晋 一
教 育 監 三 浦 正
次長兼教育総務課長 福 島 潔
次長兼社会教育課長 石 垣 好 啓
文 化 財 課 長 一 松 孝 博
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 北 井 潤 一
公 民 館 長 酒 谷 敬 三 郎
図 書 館 長 山 角 清 治
学 務 課 長 松 田 成 史
指 導 課 長 野 間 浩 一
こ ども 未 来 部 長 石 橋 敬 三
次長兼こども育成課長 篠 宮 裕 之
事 務 局 教 育 総 務 課 寺 川 款
事 務 局 教 育 総 務 課 井 上 敦
5. 議事案件
議案第12号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について
議案第13号 平成29年度柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱について
議案第14号 柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会に対する諮問について
議案第15号 柏原市教育振興基本計画について
6. 報告事項 他

7. 会議録の承認及び会議の要旨

吉原教育長： 只今より、平成29年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名については、三宅 義雅 委員、よろしく願いいたします。初めに、平成29年第3回定例教育委員会会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、何かご意見はございますか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは第3回定例教育委員会会議の会議録は承認することといたします。それでは議事に入ります。本日の議事案件は4件ございます。最初に議案第12号について、教育総務課の方から説明をお願いします。

福島次長： 教育総務課よりご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。議案第12号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてで、ございます。平成29年4月1日付で教育委員会事務局職員の任免をいたしました。課長級以上の異動の承認につきましては、議案書2ページのとおりでございます。

【人事異動者・資料により説明】

事後の承認となりますが、よろしく願いいたします。なお、その他の職員につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。議案の説明は以上でございます。

吉原教育長： ただ今、教育総務課から説明がありましたが、この議案につきまして何かご質問はございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

吉原教育長： 議案第12号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは、議案第12号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認いたします。続きまして、議案第13号について、指導課から説明をお願いします。

野間課長： 議案第13号について指導課よりご説明申し上げます。平成29年度は小学校の道徳の教科書採択の年となっております。議案第13号について、5ページをご覧ください。柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について、8ページの柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会規則第2条により次のとおり委嘱したいと考えております。なお、選定委員のお名前についてですが、公表していきたいと考えておりますが、平成2年3月20日付け、文部科学省の「教科書採択の在り方の改善」の通知にありますように、採択の公平確保の観点から採択終了後の公表とさせていただきたく、ご審議よろしく願いいたします。

吉原教育長： この議案につきまして、指導課から説明がありましたように、委員の名前等の公表につきましては、採択終了後とすることも含めて審議いたします。何かご質問などはございますか。

山崎委員： 小・中学校の教科用図書の採択ですね。

野間課長： 小学校のみです。

山崎委員： 小学校のみですか、そうすると選定委員の選び方だけ、中学校の校長が委

員となっていますが、それでいいのですか。

吉原教育長： この方は道徳をよく勉強しておられる。

山崎委員： 小学校の道徳の教科書ですね。

吉原教育長： そうです。

尾野部長： 当然小学校の先生も入っておられますし、教育委員会、現場の先生方も入られています。

山崎委員： 小学校の教諭が入っていると、特段どうということはないのですけれども、小学校の道徳なので、小学校の校長だったらどうかという思いはあります。

尾野部長： ご指摘の校長は小学校の校長も歴任されており、今回は小・中学校の校長の代表という立場で出ていただくということです。

野間課長： 校園長の先生方で作る教育研究会の会長の先生です。

吉原教育長： 他に何かご意見などはございますか。

委員全員： (意見・質問等なし)

吉原教育長： 議案第13号について、原案のと通りの承認と委員の名前等は採択終了後の公表としてよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

吉原教育長： それでは議案第13号 平成29年度 柏原市立小・中学校教科用図書選定委員の委嘱については、原案のとおり承認すること、及び選定委員の名前等につきましては、採択終了後の公表としたします。続いて、議案第14号について、指導課より説明をお願いします。

野間課長： 議案第14号についてでございますが、7ページをご覧ください。柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会委員に対する諮問についてでございます。柏原市教育委員会から教科用図書選定委員会に対する諮問(案)でございます。諮問事項につきましては、「平成30年度使用の柏原市小・中学校教科用図書の適正な採択を行うための選定について」、また理由につきましては、平成30年度使用教科書の採択について、教育委員会の判断と責任により、適切に行われる必要があります。したがって、綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択が行われるよう意見を伺うものです。7日現在、今年度の通知文は市の方には届いておりませんが、教科書採択に関する法律は大幅な修正変更はないと考えております。もし、今年度の通知文が届き、大幅な変更がございましたら、ご連絡させていただきたいと思っております。どうぞご審議よろしく願いいたします。

吉原教育長： 大枠は変わらないと思えますけれど、これから通知されるという話です。今回、我々が意識しておかなければいけないのは、今まで経験したことのない道徳という「特別の教科」の教科書ですので、1科目だけではありますが、しっかりと読み込む必要があると思えますし、解説本が大阪府教育委員会から6月に届く予定と聞いております。市内の各先生方にもよく読んでいただき、また先程承認させていただきました方々からも、しっかりとポイントを絞ってご意見を賜ればと考えております。道徳観というものも色々なご意見がある中で、教科用図書として選定していくというのは、非常に難しい部分もあろうかと思えますが、私も含めて一所懸命に読んでみたいと思えます。この議案につきまし

て、何かご質問などはございますか。

委員全員：（意見等なし）

吉原教育長： 議案第14号について、原案のとおり承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長： それでは、議案第14号 柏原市立小・中学校教科用図書選定委員会に対する諮問については、原案のとおり承認することといたします。次に議案第15号について、事務局から説明をお願いします。

三浦教育監： お手元に資料を2部ご用意させていただいております。1つは柏原市教育振興基本計画と書いてあるものが1部と、もう1部は柏原市教育振興基本計画 後期計画（案）となっている、その2部でございます。初めに申しました柏原市教育振興基本計画、平成26年3月と記載されている方の2ページをご覧ください。表と申しますか、中段より上のところですが、平成28年度までの3年間、平成26年度、平成27年度、平成28年度の3年間が前期計画、平成29年度から後期計画というような形での教育振興基本計画になっております。今、見ていただいておりますのが、前期計画分でございます。網掛けになった部分があるかと思えます。2ページでしたら、最後の2行以外は網掛けになっていたり、3ページでも計画の期間のところから網掛けになっているかと思えます。この網掛け部分につきましては、今回変更している部分と考えていただけたらと思っております。後期計画（案）について、説明させていただきます。1ページをめくっていただきましたところに後期計画の概要でございます。策定の趣旨とあります。この計画でございますけれども、平成26年3月に前期計画が立てられてから3年が経過しまして、法令の改正等もございました。また学習指導要領がもうすぐ改定されたり、「特別の教科」として道徳が入ってくるというようなことを踏まえまして、後期計画を策定するというところで考えております。それがこの2ページの趣旨のところを書いているということでございます。3ページのところを見ていただきますと、この後期計画は3年を目途にということで、平成31年度最後までのことを目途という形で作成されているということです。前期はどうであったのかが、3ページの1番下のところから6ページまで、前期計画の内容や成果、課題等が書かれております。7ページを見ていただきますと、7ページは教育振興基本計画の基本的な考え方ということで、まず初めに現状と課題がありまして、この現状と課題ですけれども、基本理念、基本的な目標は前回は踏襲した形で、後期計画も立てているということが書かれております。ただ現状と課題ということですので、大きな問題事象等はありませんけれども、これについても少し触れさせていただいております。10ページのところで、柏原市の教育が目指すものというような形で、1番初めに書かせていただいている「基本方針1」から書いてありますけれども、1番上のところで網掛け部分のところで申し上げますと、幼小中一貫教育を進めるなかで知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成していくということを目指しておりますので、そのことに触れてあります。あくまでも幼小中一貫教育は手段であって、目的は知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」ということでございます。10ページ「基本方針1」からずっと続いております。14ページからは「基本方針2」、1番下のところですが、なお、この基本方針につきまして

は指導課のみならず、教育委員会事務局各課の内容についても、3年前と比べて変わっている部分がいくつかございますので、それぞれの課において文言の修正をしていただいております。15ページ中段の網掛け部分につきましては、公立幼稚園ということで、こども未来部のこども育成課やこども政策課の方で見ていただいております。次に17ページを見ていただきたいのですが、中段より少し下のところで黒点があるかと思っております。他のところでは大阪府教育委員会を大阪府教育庁に変えている部分もありますが、ここにつきましては大阪府教育委員会のままでございますので、大阪府教育庁への変更はいたしたく、また後の部分につきましても、大阪府教育委員会とそのまま残している部分と大阪府教育庁へ変更している部分とがございますので、後ほど確認していただけたらと考えております。続きまして、21ページから「基本方針3」、ここからにつきましては社会教育に関わることでございますので、社会教育課の方で修正をしていただいております。次に28ページにつきましては教育環境のことでございますので、教育総務課、学務課等に修正していただいているということでございます。30ページを見ていただきますと、昨年度策定しました「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」を踏まえた形で書かせていただいております。次に32ページにつきましては、今ご説明しましたけれども、その中で重点的に今後取り組むことということで、重点施策1から5というような形で書かせていただいております。次に34ページでは、後期計画の推進に向けてという形で、成果指標を挙げさせていただいて、進行管理、推進していくというようなことでございます。なお、成果指標につきましては1番初めの35ページにつきましては学力のことについての成果指標、36ページは「豊かな心」、知・徳・体の「徳」について、37ページは「体」についてというような形で成果指標もきめさせていただいているところでございます。私からは以上でございます。

吉原教育長： 目次がないから少し比較しにくいのですが、大きな枠組みは前回の基本方針とは変わっているのですか。

三浦教育監： 章の組み立てを変えているところもあります。例えば、先程申し上げました基本方針のところは、前期計画では第4章になっているかと思いますが、今回は第3章のところに入れさせていただいているというような部分がございます。

吉原教育長： 今日、いただいたもので、関係各課全部に見ていただき、修正していただいたという前提ですね。これはしっかりと読まないといけないので、本日の会議で承認することは難しいと思いますが、何かこの時点で確認しておきたいこと等があれば、お願いします。先程の大阪府教育委員会と大阪府教育庁については、府教委や市教委というのは変わっていないのです。府教委事務局といった時には大阪府教育庁ということになるだけのことです。

田中委員： 17ページのところは変更してはいけません。

吉原教育長： 大阪府教育庁と敢えて言わないといけないときは、大阪府教育委員会とかわずに、大阪府教育庁何々課ということになります。

田中委員： 事務局というのを教育庁と変えただけなのです。

三浦教育監： 変更していく中で、今言われた形で、府教委の後ろに事務局という言葉も付

いていると思えるところは教育庁に変えたのですが、先生方の方でも見ていただいて、またご指摘をいただけたらと思います。

田中委員： 先の17ページの部分ですが、教育委員会会議で決めることですから、これでいい。

三浦教育監： これは、構いませんか。

三宅委員： 18ページのいじめ、不登校への対応の②番の2行目が変わっていますね。

吉原教育長： 教育庁作成の対応マニュアル、こうなってくると固有名詞で教育庁発行と書いてあったら教育庁ですし、教育委員会発行となっていたら、教育委員会ですね、その辺りを少し意識して見ていただいたらいい。

三浦教育監： わかりました。

田中委員： 14ページの中段の①番は教育委員会ですね。

三浦教育監： これは教育委員会でもいいですか。

吉原教育長： 今までも大阪府教育委員会事務局という言い方は、あまりしなかったですね。敢えて教育庁に変わったから、大阪府教育委員会自体が教育庁に変わったような思いになります。そうではないのですね。

尾野部長： 逆に変えない方がいいのかもしれませんが。

吉原教育長： 市教委に対するのであったら、府教委のままの方がいいと思います。

三浦教育監： 教育委員会というのは、教育委員の会議としましたので、事務局が色々出している施策のところは教育庁に変えたのですが、もう一度事務局で見直しますので、先生の方でもお気付きの点がございましたら、ご意見を頂戴いたしたくお願いします。

吉原教育長： 府教委・市教委連携のもとという時は、大阪府も教育委員会です。

三浦教育監： わかりました。

吉原教育長： 再度徹底して見直していただかないといけないし、時間をかけて見ていただきたいところありますので、本議案につきましては、継続審議とした方がいいと思われませんが、それでよろしいですか。

三浦教育監： はい。

吉原教育長： この議案につきましては、5月の定例教育委員会会議で議決承認いただいたうえで、新市長も就任されておりますので、次の総合教育会議で大綱をどのようにするのかの議論をしていく形になるかと思います。

山崎委員： この教育振興基本計画は平成26年度から6年間のものですね。これはこれで平成31年度まで続くものですね。それでこちらの方は後期計画ということですか。

尾野部長： 後期計画という言い方が誤解を招くようであれば、改定版というイメージです。

山崎委員： 改定版ですか。

山崎委員： それではこれは内容だけで、表紙ができたり、目次ができたりするのですね。

尾野部長： 文言も後期計画という言い方ではなく、これが基本計画となりますので、改定版という形か、もしくはその下に平成29年度から平成31年度まで後期計画ですね。

田中委員： 国の場合は後期計画でしたか、2次計画でしたか。

尾野部長：第1、第2とすることも可能は可能ですが、元の計画において前期・後期という形になっております。

三宅委員：当然、課題を前期の部分で洗い直して、後期に繋げるということだから、それはそれで問題はない。先に言われたみたいに、ここに改定版、後期計画等の文言をいれてわかるようにしたらよいと思います。

吉原教育長：去年から教育委員会の事務の点検評価を教育振興基本計画の項目に沿ってするようにしました。各評価員の方が言われたことも、もう一度確認していただいて盛り込むようにしてください。他に現状でご質問等がないようであれば、先程も申し上げましたように、この議案についてはもう少し時間をかけて各委員に見ていただき、ご意見をいただいた方がよいと思いますので、本議案につきましては継続審議としたいと思いますがよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

吉原教育長：議案第15号柏原市教育振興基本計画については、継続審議とすることいたします。議案につきましては以上です。続いて、報告事項に移ります。事務局の方、報告すべき事項はありますか。

野間課長：【「学校園評価報告書に」について報告】

昨年度と同様に「評価報告書」を資料としてご用意いたしました。概略といたしましては、今年度1枚ものに様式を変更し、重点目標を数点あげ、それに対する具体的な取組・達成状況及び課題・学校教育自己診断結果等を表形式にして見やすくしました。今後校長面談で活用していくとともに、他の学校での取組を共有できるようにしていきたいと考えております。

田中委員：校長面談は、教育長がされるのですか。

吉原教育長：年度末の開示面談をしました。

田中委員：この報告書は、校長が作成したのですね。

吉原教育長：校長先生自身が、書いておられます。

田中委員：内容のやり取りはあるのですか。

吉原教育長：そうです。先程、指導課長が言っておりましたように、ここには良いことが書いてあるけれども、各校長先生が相互に見合いをしながら、良いことはよいことで、情報共有したらどうだということですよ。

三宅委員：これは評価として結果になるわけですね。はぐくみプランとの関係というのは、ここにはありますか。

野間課長：そこまで項目はございませんでしたので、検討していきたいと思います。

三宅委員：折角、はぐくみプランがあって、それぞれの学校に書いてもらっているわけだから、そういうところもできれば、評価の中に入れ込んでいって、そうでないとやっていることがバラバラになってしまう可能性があります。

田中委員：大変ですよ。

吉原教育長：大変ですけども、一つずつ前に進めていくという意味では、非常に意義がある。他に何かございますか。

野間課長： 【冊子「これからの学校」について報告】

吉原教育長： 他に報告事項はありますか。

各課： （報告事項なし）

吉原教育長： 以上のようにございますので、平成29年第5回定例教育委員会会議につきましては、平成29年5月12日（金）の予定でよろしいですか。

委員全員： （了承）

吉原教育長： 以上をもちまして、平成29年第4回定例教育委員会会議を終了します。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年4月7日

柏原市教育委員